

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成29年度 神川町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	13	アセトニトリル	1	9	990	26	990	0.0	0.0
1	53	エチルベンゼン	4	2	45,200	11	7,800	0.0	37,400
1	80	キシレン	6	1	184,650	4	12,450	0.0	172,600
1	83	クメン	1	9	1,700	24	1,500	0.0	260
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	9	120,000	7	120,000	0.0	0.0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	9	10,000	18	10,000	0.0	0.0
1	291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	1	9	9,900	19	9,900	0.0	0.0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3	5	154,100	5	45,000	0.0	109,100
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2	6	6,900	21	4,200	0.0	2,700
1	300	トルエン	4	2	354,220	3	63,100	0.0	291,100
1	302	ナフタレン	1	9	1,800	23	1,800	0.0	0.0
1	305	鉛化合物	1	9	88,000	9	0.0	88,000	0.0
1	306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1	9	1,600	25	1,600	0.0	0.0
1	321	バナジウム化合物	1	9	49,000	10	49,000	0.0	0.0
1	392	ノルマル-ヘキサン	1	9	110,000	8	0.0	0.0	110,000
1	400	ベンゼン	1	9	20,000	15	0.0	0.0	20,000
1	405	ほう素化合物	1	9	30,000	13	30,000	0.0	0.0
1	412	マンガン及びその化合物	1	9	2,800,000	1	2,800,000	0.0	0.0
1	438	メチルナフタレン	4	2	18,560	17	10,560	0.0	8,000
3	4	イソホロン	1	9	30,000	13	24,000	0.0	5,300
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	9	5,500	22	5,500	0.0	0.0
3	16	シクロヘキサノン	1	9	150,000	6	130,000	0.0	19,000
3	33	ニ-ブトキシエタノール	1	9	19,000	16	17,000	0.0	2,000
3	35	メタノール	2	6	7,500	20	7,500	0.0	0.0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	1	9	35,000	12	35,000	0.0	0.0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	6	1,902,700	2	1,902,700	0.0	0.0
		合計	—	—	6,156,320	—	5,289,600	88,000	777,460

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。